

**令和6年度新かがわ中小企業応援ファンド等事業成果事例集作成等業務に係る  
企画提案方式(プロポーザル方式)による公募について(公告)**

次のとおり企画提案方式(プロポーザル方式)により受託者を公募します。

令和6年7月1日

公益財団法人かがわ産業支援財団  
理事長 近藤 清志

### 1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 令和6年度新かがわ中小企業応援ファンド等事業成果事例集作成等業務
- (2) 委託期間 契約締結日から令和6年11月30日まで
- (3) 契約限度額 1,300,000円(消費税及び地方消費税118,181円を含む。)
- (4) 業務の内容 別添「令和6年度新かがわ中小企業応援ファンド等事業成果事例集作成等業務仕様書」のとおり

### 2 応募資格

応募できるのは、次に掲げる要件をすべて満たす法人又は団体とします。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人又は団体、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある法人又は団体は、本事業の対象としないものとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県内に本社(本店)、支店又は営業所を有し、緊密な連絡体制が構築できること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとします。
  - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
  - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限る。)を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者。(香川県会計規則(昭和39年香川県規則第19号)第180条第2項の規定に基づく物品の買い入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書(未納のない旨の証明)を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者(任意団体など)を除く。)
- (5) 本業務に係る応募申請書を提出する時点において、県等が発注する物品の買い入れ等の契約に係る指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 編集制作から印刷、梱包業務までを一括して受託し、管理できること。

### 3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募方法
  - ① 提出書類
    - ア 応募意思表明書(様式1)

イ 業務実施体制及び業務スケジュール（様式2）

ウ 香川県税の納税証明書（全ての税目について未納のない旨の証明書） 1部

応募意思表明書提出期日前3か月以内の日付のものに限ります。

なお、香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者又は県税の納税義務がない者（任意団体など）については、提出は不要です。

エ 商業・法人登記簿謄本又は登記事項証明書の全部事項証明書（履歴事項証明） 1部

応募意思表明書提出期日前3か月以内の日付のものに限ります。

なお、香川県会計規則第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者については、提出は不要です。

## ② 受付期間及び受付時間

（受付期間）

令和6年7月1日（月曜日）から令和6年7月10日（水曜日）まで（期間内必着）

（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）

（受付時間）

午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時15分まで

## ③ 提出方法

12に示した場所に持参するか、郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）によるものとし、電話、電報、FAX、電子メール、宅配便等は不可とします（郵便の場合は書留親展とし、信書便の場合は郵便における書留親展に相当する方法に限ります。）。

## （2） 応募資格要件の確認結果の通知

応募意思表明書を提出した者全員に対し、令和6年7月18日（木曜日）までに応募資格要件の確認結果を書面で通知します。応募資格要件に適合した者に限り、6に示した応募申請書類を提出することができます。

## 4 説明会

説明会は実施しません。

## 5 質問の受付及び回答

応募意思表明書を提出した者で、本応募に関して質問がある場合は、次の期間に質問書（様式3）により、12に示した場所にFAX又は電子メールで問い合わせてください。口頭による質問は受け付けません。なお、電子メールの場合は、件名を「令和6年度新かがわ中小企業応援ファンド等事業成果事例集作成等業務に関する質問」としてください。

受け付けた質問は、令和6年7月18日（木曜日）までに、応募資格要件に適合した者全員にFAX又は電子メールで回答します。なお、回答の際には質問者名は公表しません。また、質問者の企画提案そのものに関わる質問については、質問者のみに回答します。

(1) 受付期間及び受付時間

令和6年7月1日(月曜日)15時から令和6年7月10日(水曜日)午後5時15分まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。)

6 応募申請書類の提出

応募資格要件の確認結果通知受領後、以下の(1)に示す応募申請書類を提出してください。なお、応募申請書類の提出は1応募者につき1件とします。

(1) 提出書類

提出書類	様式	部数	特記事項
① 応募申請書	様式 4	1部	
② 会社概要及び代表的作品	様式 5	1部	・類似作品等(カラーコピー可)を1部提出すること。 ・作品の返却が必要な場合はあらかじめ申し出ること。
③ スタッフの略歴及び代表的作品	様式 6	各1部	・類似作品等(カラーコピー可)を1部提出すること。 ・作品の返却が必要な場合はあらかじめ申し出ること。
④ 提案作品説明書	様式 7	7部	
⑤ 提案作品	—	7部	・カラーで提出すること。 ・提案作品は1事業者1作品とすること。 ・提案作品の作成については、別添「提案作品についての作成要領」を参照すること。
⑥ 見積書	—	1部	様式は自由

(2) 受付期間及び受付時間

(受付期間)

令和6年7月19日(金曜日)から令和6年8月5日(月曜日)まで(期間内必着)  
(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)

(受付時間)

午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時15分まで

(3) 提出方法

12に示した場所に持参するか、郵便又は信書便によるものとし、電話、電報、FAX、電子メー

ル、宅配便等は不可とします（郵便の場合は書留親展とし、信書便の場合は郵便における書留親展に相当する方法に限ります。）。

## 7 失格事由

提出された応募申請書類が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- (1) 応募申請書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- (2) 応募申請書類に記載すべき内容が記載されていないなど応募申請書類が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- (3) 応募申請書類に虚偽又は不正があったとき。
- (4) 提案の見積金額（消費税及び地方消費税を含む。）が1（3）に示した契約限度額を上回るとき。
- (5) 審査の公平性に影響を与える行為があったとき。
- (6) 他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行ったとき。
- (7) 事業者選定までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示したとき。

## 8 契約候補者の選定方法

### (1) 選定方法

応募者から提出された応募申請書類の内容を、審査委員会が、以下の「令和6年度新かがわ中小企業応援ファンド等事業成果事例集作成等業務の審査に係る審査基準・選定方法」に基づき採点し、各審査委員の評価点数の合計点が最も高い者を契約候補者として選定します。

審査は、提出された応募申請書類による書面審査とします。なお、評価の結果、最低基準点（満点の6割）を満たす企画提案がない場合は、契約候補者を選定しません。

令和6年度新かがわ中小企業応援ファンド等事業成果事例集作成等業務の審査に係る審査基準・選定方法

評価項目	評価ポイント	配点
業務実施体制	・業務遂行に必要なスタッフが配置できるか ・業務スケジュールは適正か	15
業務実績	・過去に類似の業務に携わったことがあるか ・スタッフは今回の事業を遂行できる能力を有しているか	10
表紙等のイメージ	・作成の趣旨を十分に踏まえたデザインとなっているか ・独創的なデザインとなっており、読んでみたいと思わせる訴求力があるか	25
事例紹介ページ	・構成やデザインは、作成の趣旨を十分に理解したものになっているか ・見出しの付け方やレイアウト等は読みやすいものにな	40

	っているか	
業務実施に際しての提案	・業務実施において採用すべき優れた提案があるか	5
経費（見積価格）	・ 妥当な金額となっているか ※1,300,000円（税込）を上限とし、価格審査計算式 <sup>注1</sup> から算出（ただし、650,000円（税込）を下回る金額提示の場合、0点とする）	5
合計 <sup>注2</sup>		100

**注1** 価格審査計算式

$$\text{経費見積額} - 650,000 = A$$

$$(1 - A / 650,000) \times 5 = B \text{ (得点)}$$

(例) 経費見積額が1,150,000円の場合

$$1,150,000 - 650,000 = 500,000$$

$$(1 - 500,000 / 650,000) \times 5 = 1.153\dots^* \Rightarrow 1 \text{ 点}$$

※小数点以下は切り捨てる。

**注2** 一定の基準点に達していない（60点未満）場合は、得点が最上位であっても委託先に選定しません。

(2) 選定結果の通知

財団は、契約候補者選定後に、選定結果を各応募者あてに書面で通知します。なお、選定に至った経緯については非公表とします。

**9 契約の締結**

- (1) 財団は、契約候補者と応募申請書類の内容をもとに委託内容、条件、経費等について協議、調整を行った上で、委託契約を締結します。
- (2) 協議等が整わない場合又は2の応募資格を満たさなくなった場合のほか、事故等特別な理由により契約が不可能になった場合は、8の契約候補者の選定において、次点の提案となった応募者と協議の上、契約を締結することがあります。
- (3) 受託者は、契約の範囲内で、本業務の実施について財団の指示に従うものとしします。

**10 スケジュール**

- 7月 1日（月曜日） 公告開始
- 7月10日（水曜日） 公告終了、応募意思表明書受付締切、質問の受付締切
- 7月18日（木曜日） 応募資格要件の確認結果通知、質問への回答
- 8月 5日（月曜日） 応募申請書類の受付締切
- 8月中旬 審査委員会の開催、審査結果の通知
- 8月下旬 契約締結

## 11 その他

- (1) 企画提案に要した経費は応募者の負担とします。
- (2) 提出された応募申請書類は、予め返却を希望する旨の申し出があった作品を除いて返却しません。
- (3) 応募申請書類を受け付けた後の追加及び修正は認めません。
- (4) 応募申請書類に虚偽事項を記載していることが判明した場合、当該応募申請書類は無効とします。
- (5) 仕様書及び各種様式は、公益財団法人かがわ産業支援財団のホームページからダウンロードできます。

## 12 応募・照会先

〒761-0301 香川県高松市林町 2217-15 香川産業頭脳化センタービル 2階  
公益財団法人かがわ産業支援財団 総務部ファンド事業推進課 担当者：岡下、水尾  
TEL : 087-868-9903 FAX : 087-869-3710 E-mail : fund@kagawa-isf.jp